(証券コード:5706) 2017年6月29日

## 株主各位

東京都品川区大崎一丁目11番1号

三井金属鉱業株式会社代表取締役社長 西田 計治

# 第92期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の第92期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、 ご通知申しあげます。

敬具

記

## 報告事項

1. 第92期 (2016年4月1日から2017年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査 人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。

2. 第92期 (2016年4月1日から2017年3月31日まで) 計算書類報告の件 本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

## 決議事項

<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

期末配当金は、1株につき7円と決定いたしました。

第2号議案 株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10

株を1株に併合することが決定いたしました。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、次のとおり変更いたしました。(下線部は変更部分)

変更前定款	変更後定款
第1章 総則	第1章 総則 (目 的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的 とする。	(日 时)   第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的   とする。
(1)鉱業 <u>採石業、土石採取業</u> (2)製錬業、金属加工業、資源(非鉄金属、 プラスチック等)リサイクル業	(1)鉱業 <u>及び</u> 採石業 (2)<変更前定款のとおり>

#### 変更前定款

- (3)<u>工業薬品、医薬品、農業薬品、肥料、顔料、</u> <u>塗料、圧縮瓦斯及び液化瓦斯その他各種の</u> 化学工業品の製造業
- (4) 窯業、研削砥石製造業、研磨材製造業、 <u>各種セラミックス部材の研削研磨加工業、</u> 建材品製造業
- (5)電子機器用部品及びその材料の製造業
- (6)電池材料(電解二酸化マンガン、水素吸蔵合金等)製造業
- (7)電子応用装置及び電気計測器製造業
- (8)自動車用及びその他産業用機器の部品の 製造、組立、販売
- (9)各種金型製造業
- (10)前各号に関する原料及び製品の売買及び輸出入業
- (11)<u>鉱物、地熱、地下水、その他の地下資源</u>の 開発に関する調査、計画、ボーリング及び 工事並びに技術指導
- (12)電気事業、地熱蒸気及び熱水の供給事業
- (13)運輸業、運送業
- (14)代理業、問屋業、仲立業、倉庫業
- (15)建築、土木及びその他の建設工事の請負、 施工、設計及び技術指導
- (16)機械設備、プラント類及び構築物等に関す る調査、計画、設計及び工事並びに<u>技術指</u> 道
- (17) 品質、工程及び物流システムの改善等に関するコンサルタント業
- (18)環境計量証明事業、作業環境測定事業及びこれに関連する環境改善等のコンサルタント業
- (19)情報処理機器、システム及びコンピュータ ソフトウェアの開発、販売、保守並びに<u>情</u> 報処理サービス
- (20) 不動産の管理、売買、仲介及び貸借
- (21) 産業廃棄物及び一般廃棄物処理業
- (22)金融業
- (23)前各号に附帯関連する事業

#### 変更後定款

- (3)化学工業品製造業
- (4)窯業、研削砥石製造業、研磨材製造業、 建材品製造業
- (5)電子材料製造業
- (6) 電池材料製造業
- (7) <変更前定款のとおり>
- (8)自動車用及びその他産業用機器の部品の製造業
- (9) <変更前定款のとおり>
- (10) <変更前定款のとおり>
- (11) <u>地下資源</u>の開発に関する調査、計画、 ボーリング及び工事並びに<u>技術コンサルタ</u> ント業
- (12) <変更前定款のとおり>
- (13) <変更前定款のとおり>
- (14) <変更前定款のとおり>
- (15)建築、土木及びその他の建設工事の請負、施工、設計及び技術コンサルタント業
- (16)機械設備、プラント類及び構築物等に関す る調査、計画、設計及び工事並びに<u>技術コ</u> ンサルタント業
- (17) <変更前定款のとおり>
- (18) <変更前定款のとおり>
- (19)情報処理機器、システム及びコンピュータ ソフトウェアの開発、販売、保守並びに<u>情</u> 報処理サービス業
- (20)不動産業
- (21) <変更前定款のとおり>
- (22) <変更前定款のとおり>
- (23) <変更前定款のとおり>

#### 変更前定款

第2章 株式

(発行可能株式総数)

第6条 当会社の発行可能株式総数は、<u>1,944</u> 百万株とする。

(単元株式数)

第8条 当会社の単元株式数は、1,000株とする。

第4章 取締役及び取締役会

(員数)

第19条 当会社の取締役は、21名以内とする。

(新 設)

第5章 監査役及び監査役会

(員数)

第27条 当会社の監査役は、7名以内とする。

(監査役の責任免除)

第<u>31</u>条 当会社は、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。

2 当会社は、<u>社外監査役</u>との間で、当該 <u>社外監査役</u>の会社法第423条第1項の 責任につき、善意でかつ重大な過失が ないときは法令の定める額を限度とし て責任を負担する契約を締結すること ができる。

(新 設)

#### 変更後定款

第2章 株式

(発行可能株式総数)

第6条 当会社の発行可能株式総数は、190百 万株とする。

(単元株式数)

第8条 当会社の単元株式数は、100株とする。

第4章 取締役<u>、</u>取締役会<u>及び執行役員</u> (員 数)

第19条 当会社の取締役は、11名以内とする。

(執行役員)

第27条取締役会は、その決議によって執行役員を定め、業務を執行させることができる。

<変更前定款第27条以下を各1条ずつ繰り下げる>

第5章 監査役及び監査役会

(員数)

第28条 当会社の監査役は、5名以内とする。

(監査役の責任免除)

第32条<変更前定款のとおり>

2 当会社は、<u>監査役</u>との間で、当該<u>監査</u> 役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。

附 則

第6条及び第8条の変更は、平成29年10月1日を もって有効とし、本附則は、同日の経過をもっ てこれを削除する。

### 第4号議案 取締役6名選仟の件

本件は、西田計治、納武士、久岡一史、大島敬、佐藤順哉、松永守央の6名が再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、佐藤順哉、松永守央は、社外取締役であります。

## <株主提案(第5号議案から第8号議案まで)>

第5号議案 普通株式1株当たり金20円を金銭により配当する。

第6号議案 定款一部変更の件(独立取締役2名以上の選任を義務付ける。)

第7号議案 定款一部変更の件 (株主との対話に関する規定を設けて開示する。)

第8号議案 定款一部変更の件 (株主資本利益率 (ROE) 目標に対する会社方針を開示する。)

上記4件は、いずれも否決されました。

以上

おって、本総会終了後の取締役会において、代表取締役社長に西田計治、代表取締役常務取締役に納武士が選定され、それぞれ就任いたしました。

再 拝

## 期末配当金のお支払いについて

第92期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間(2017年6月30日から2017年7月31日まで)内にお近くのゆうちょ銀行全国本支店、出張所または郵便局にてお受け取りください。

また、配当金の送金方法について、銀行口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますのでご確認願います。

なお、「期末配当金領収証」にて配当金をお受け取りの方につきましても、配当金の送金方法をご 指定の方と同様、「配当金計算書」を同封させていただいております。

「配当金計算書」は租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」をかねております。確定申告をされる方は、確定申告の際に、この「配当金計算書」を添付資料としてご使用いただくことができますので、大切に保管ください(株式数比例配分方式を配当金の送金方法にご指定の場合は、お取引のある証券会社にお問い合わせください)。

LI F



